

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

第2次那珂川市環境基本計画年次報告書 〔令和5年度版〕



令和6年12月

那珂川市 市民生活部 環境課

はじめに

本市は、市の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定し、平成30年度に中間見直しを行いました。

この環境基本計画は、第5次那珂川町総合計画の中に示した市の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

本書は、環境基本計画の適正な進行管理を図ることを目的とし、令和5年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況をまとめたものです。

これからも本市の環境づくりを行うため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、自然との共生、環境保全のまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

1. 施策体系図.....	1
2. 取り組み状況報告の総括について.....	2
3. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告	
(1)人づくり・地域づくり分野.....	3
(2)自然環境分野.....	6
(3)生活・快適環境分野.....	9
(4)資源・エネルギー環境分野.....	13
4. 数値目標評価.....	16
 【資料編】	
1. 令和5年度のごみ量.....	17
2. 那珂川・梶原川水系水質検査結果一覧.....	18
3. 那珂川・梶原川河川水採取場所.....	19

1. 施策体系図

めざす環境像	環境分野と方針	環境目標	主な取組の内容
水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ	1 人づくり・地域づくり分野 先人の英知と心をつなぎます	(1) 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいがつながるまちを目指します。	1) 環境教育・学習の推進・充実 <ul style="list-style-type: none"> ①環境モラルの向上 ②地域や学校における環境教育の推進 2) 環境保全活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ①環境保全協働体制づくり ②環境保全活動の充実・拡大
	2 自然環境分野 自慢の水と緑を育てます	(2) 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。	1) 自然環境の保全と創造・再生 <ul style="list-style-type: none"> ①貴重な固有の自然環境の保全 ②里地里山の適正管理と利用 ③鳥獣被害への対策強化 ④外来生物対策の推進 2) 自然とのふれあいの機会・場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ①自然とのふれあいの場の整備 ②自然と親しむ機会の提供
	3 生活・快適環境分野 安全で快適なまちを創ります	(3) 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。	1) 水環境・土壌環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ①水質保全対策・水資源の有効利用 2) 大気環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ①大気汚染対策の推進 ②騒音、振動対策の推進 ③近隣騒音対策の推進 3) 都市緑化と景観形成 <ul style="list-style-type: none"> ①都市の緑化と適正な管理 ②民有地の緑化とまちなみ景観の向上 4) 文化財と歴史的まちなみの保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> ①歴史的、文化的資源の保全と活用
	4 資源・エネルギー環境分野 地域の恵みと力を活かします	(4) 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。	1) 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①省エネルギー型設備の導入推進 ②省エネルギー活動の推進 (地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定・推進) 2) 再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入と促進 3) 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ①3Rに基づく排出抑制と資源化の推進 ②不法投棄防止対策等の推進

2.令和5年度年次報告取り組み状況の総括について

- 【達成度】 「A」…目標を達成した
「B」…概ね目標を達成した
「C」…目標を達成しなかった
「D」…未着手
「-」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止としたもの

(1) 人づくり・地域づくり分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	7	63.6%	91.0% (83.3%)
「B」	3	27.3%	
「C」	1	9.0%	
「D」	0	0%	
「-」	1		
小計	11	100%	

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると91%となっています。「目標を達成しなかった」ものはクリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援でした。令和5年度の目標値を8団体増の22団体としていましたが、3団体が増加したものの、目標を達成することができませんでした。
【課題】団体数は増加したものの目標には届かず、また活動の頻度が少なくなっている団体もある。クリーンパートナー制度の周知方法の見直し等が必要です。

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

(2) 自然環境分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	13	68.4%	84.2% (80.0%)
「B」	3	15.8%	
「C」	2	10.5%	
「D」	1	5.3%	
「-」	1		
小計	19	100%	

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると約84%となっています。「目標を達成しなかった」ものは、「林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。」としていましたが、災害が発生したため定期的に行えなかったこと、および伐採した竹林の有効な活用法の検討が十分に行えませんでした。また、「未着手」のものが1件あり、河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発することができませんでした。
【課題】竹の活用に関する情報が不足していることから、竹の活用事例について情報収集が必要です。環境課にて、外来生物に関する情報をホームページに掲載しました。

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

(3) 生活・快適環境分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	16	72.7%	100% (78.6%)
「B」	6	27.3%	
「C」	0	0%	
「D」	0	0%	
「-」	6		
小計	22	100%	

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると100%となっており、達成度としては高かったですが、該当がないため実施していないものなど評価できないものが6項目と他の分野と比較し多い状況です。

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

(4) 資源・エネルギー環境分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	15	78.9%	100.0%
「B」	4	21.1%	
「C」	0	0%	
「D」	0	0%	
「-」	0		
小計	19	100%	

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると100%と達成度は高くなっています。今後は、令和5年2月3月に改訂及び策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）と整合を図っていく必要があります。

総合評価

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	51	71.8%	94.4% (84.8%)
「B」	16	22.5%	
「C」	3	4.2%	
「D」	1	1.4%	
「-」	8		
小計	71	100%	

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると約94%となり、前年と比較し約1ポイント減少しました。次年度もこの高い達成度を維持できるよう関係各課と連携して取り組みを進め、「目標を達成しなかった」については、【課題】にもあるとおり、年度当初から早期実施できるように環境課が率先して取り組みを進めます。また、未着手であった外来生物については、環境課が外来生物に関する情報をホームページに掲載しました。

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

※割合は、端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

3. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告

(1) 人づくり・地域づくり分野

【めざす環境像】水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】人づくり・地域づくり分野 『1 先人の英知と心をつなぎます。』

【環境目標】1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいにつながるまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
環境教育・学習の推進・充実	環境モラルの向上	①	ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。	狂犬病予防集団注射時に飼主へ啓発グッズ（うんち処理袋＝フントリくん）を配布し、飼主の環境モラル向上を啓発しました。また、広報9月号に「動物愛護週間（9月20日から26日）」を掲載し、広く住民に動物とのふれあい方全般を啓発しました。	A
		②	定期的に地域のニーズに応じた環境出前講座を実施します。	申請者のニーズを把握し、より一層地域ニーズに適した講座を実施します。	行政区からのお申し出で、古紙に関する出前講座を①11月29日（水）②3月19日（火）に、ごみ処理に関する出前講座を①2月2日（金）②2月26日（月）に実施しました。	A
		③	環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページ等を利用した啓発を推進します。	環境フェア開催時に、福岡県と連携した環境パネルの展示を行い、住民や来訪者への情報発信を行いました。また、環境フェアに合わせて、市立小中学校の児童・生徒から応募があった環境ポスターの入賞作品をミリカロードンなかがわに1週間展示し、作品を通じた啓発を行いました。 ○環境フェア：11月5日（日） ○環境ポスター表彰式：11月5日（日） ○ミリカロードン展示（エントランスホール）：10月24日（火）～11月5日（日）	A
		④	幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。	市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。	国民に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくために定められた「動物愛護週間（9月20日から26日）」を啓発するため、「動物の終生飼養」、「災害時の備え」、「犬の散歩時ルール」、「身元の表示」などをテーマとして、広報9月号に掲載しましたが、年齢層に応じた副読本を作成することができませんでした。	B
	地域や学校における環境教育の促進	①	教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。	ごみ分別やリサイクルに関する講座等を実施して環境教育を行っています。また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。	県事業を活用した食品ロス等の学習について、安徳北小学校と次年度の授業で取り入れることができるか協議を行いました。また、コミュニティスクールの活動を通して、地域と一体となった清掃活動を実施し、地域の環境活動に携わりました。市内小学校では、米づくりなどの体験学習を通して、環境教育・学習の場を創出しました。	B
		②	家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。	市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場・機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。	<自然観察会> 親子水辺教室、親子星空教室を開催しました。また、福岡県主催の秋の植物観察会in那珂川では、中ノ島公園にて、秋の植物の観察・調査及び五ヶ山ダム周辺にすむ野生生物の映像を上映し、解説を行いました。 ○親子水辺教室 講師：福岡県保健環境研究所 中島研究員、那珂川市自然環境観察員 比嘉 氏 開催日：9月30日（土）参加者：21名 ○親子星空教室 講師：春日市星の館 開催日：10月9日（月・祝）参加者：22名 開催日：11月23日（木・祝）参加者：25名 ○秋の植物観察会in那珂川「ちいさい秋をさがしに行こう」 講師：福岡県保健環境研究所 須田研究員、那珂川市自然環境観察員 比嘉 氏 開催日：10月22日（日）参加者：16名 <花いっぱい運動> 小中学校分校全11校で「花いっぱい運動」を実施しました。花いっぱい運動は、花苗を育て、環境教育・学習の推進・充実を図ることを目的として実施しています。	A

取組の内容		具体的な取組			
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度
1-1-1	1-1-1-2	③	<p>地域環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。</p> <p><自然環境観察員> 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できる場として、自然観察会等で連携していきます。</p> <p><婦人会> 生活学習会において、牛乳パック椅子等のエコグッズづくりをすすめ、リサイクル活動を推進し、文化祭等での環境保全PRやエコグッズの販売を行います。</p>	<p><自然環境観察員> 自然環境観察員が本市の自然環境の変化、動植物の生態、地形地質に関する調査を研究する場として、五ヶ山ダムビオトープで観察会を実施し、環境フェアで住民にその成果を発表する場を設けるなど、住民との接点を創出しました。</p> <p><婦人会> 生活学習会において、年間10回程度、廃油でつくる石鹸づくりや牛乳パック椅子などを制作し、また、文化祭や環境フェアで作品の展示および販売を行い、環境保全に対する啓発を行いました。</p>	A
	1-1-2-1	①	<p>クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。</p> <p>参加団体を22団体にします。(R4年度末14団体)</p>	3団体増えて17団体となりました。	C
環境保全活動の促進	環境保全協働体制づくり	②	<p>環境保全活動団体、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に努めます。</p> <p>市内の環境保全団体や、事業者等を積極的に紹介し、オンライン開催等、コロナ禍でもできるボランティア育成に繋がる講座の開催の実施を目指します。</p>	<p>環境フェアにおいて、自然環境観察員の活動だけでなく、環境保全を積極的に活動する高校生(柏陵高校、福岡女子商業)に参加を呼びかけるなど、様々な取り組みを紹介することで市民への環境ボランティアへの関心を育成しました。</p> <p>①環境保全団体等の活動紹介 ボランティア支援センターを利用する方々に対し、川の清掃や肥前筑前街道を護る会が開催する亀の尾峠の清掃を案内し、活動を体験してもらうことで団体の活動紹介としました。</p> <p>②エコに関する情報発信 2月3日(土)に開催した「えんがわかフェ」において、環境課からの地球温暖化等に関する情報提供の他、環境審議会委員の中島氏からの災害への備えに関する情報提供をしました。</p> <p>③ボランティア育成に繋がる講座の実施 8月2日～4日に次世代育成講座として、「夏休みジュニアボランティア講座」を開催。ながかわの環境を考える会からの講座やエコピア・ながかわの見学等を行い、3日間で延べ34名の参加がありました。</p>	A
	1-1-2-2	①	<p>環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。</p> <p>環境保全活動の充実に向けて、情報提供に努めます。</p>	<p>地域で環境保全、循環型まちづくりに向けて活動している環境保全推進員の会議を開催しました。活動報告や情報交換を行うことで、環境保全推進員が、それぞれの地域に活動を広げていくための情報提供を行いました。</p> <p>○環境保全推進員会議 第1回：5月9日(火)、第2回：11月15日(水) また、川を住民の手で美しくする会が主催する「那珂川・梶原川の清掃活動」の話し合いに参加し、事業者や団体との意見交換を行いました。</p>	A

取組の内容		具体的な取組			
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度
1-1-2 環境保全活動の促進	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	② 市内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川市表彰規程に基づき表彰を行います。	表彰推薦依頼を出す際、環境関連の人物・団体については、個別に重点的に依頼します。	調査・検討を行った結果、令和5年度表彰においては該当となる個人や団体はいませんでした。（環境課）	—
	③ 市内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	環境課窓口だけではなく、商工会に「エコアクション21(EA21)」啓発チラシを設置してもらいなど、情報提供及び認証取得の促進に努めました	B	

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
「—」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの



1-1-1-1③環境ポスター表彰式



1-1-1-2②親子水辺教室

(2) 自然環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 自然環境分野 『2 自慢の水と緑を育てます。』

【環境目標】 2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-1 貴重な固有の自然環境の保全	①	市内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川市森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。	林道パトロールによる巡回・監視を行いました。(3回実施) パトロール実施：4月13日(木)、5月22日(月)、6月19日(月)	C
		②	脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	水源の森づくり事業及び緑づくり推進委員会の植樹祭を実施します。	<水源の森づくり事業> 上梶原森林公園でアサヒビールと共同で実施している下草刈りのイベントは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止しました。 <緑づくり推進委員会による植樹祭> 安徳北小学校において、植樹祭を実施しました。 実施日：令和6年2月8日(木) 対象者：安徳北小学校6年生 植 樹：サクラ3本、カンワ1本	B
		③	市内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。	自然環境観察員が動植物や地形地質の調査を行い、環境フェアや自然観察会などの参加者に対して調査結果の報告を行いました。	A
		④	自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行っていきます。	自然環境観察員と連携し、8月11日(金)に五ヶ山ダム倉谷ビオトープにて動植物や地質に関する調査を行いました。また、五ヶ山ダム倉谷ビオトープにビデオカメラを設置し、動物の観察調査を行いました。	A
	2-1-1-2 里地里山の適正管理と利用	①	健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	荒廃森林整備事業の実施を10haを目標に行います。	荒廃森林整備事業を実施しました。(24.37ha)	A
		②	植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 「なかがわのふるさとつみき事業」については、継続して積み木の配布を行います。	<公共建築物の市産材の利用> 関係各課と協議し、令和5年度はミリカローデン那珂川リニューアル工事及び南畑小学校の改築において、一部市産材の利用がありました。 <なかがわのふるさとつみき事業> 市内の出生者に誕生祝い品として、市産材のヒノキで作製した積み木を配布しました。(386個配布)	A
		③	竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。	荒廃森林整備事業において、森林整備を行う際に、侵入竹伐採として支障のある竹林を伐採しましたが、有効な活用法の検討が十分に行えませんでした。	C

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-2 里地里山の適正管理と利用	④ 地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	農地パトロールを実施します。	農地パトロールを行い、遊休農地所有者へ利用意向調査を行いました。 農地パトロール：8月1日（火）、8月2日（水）、8月3日（木）、8月7日（月）、8月16日（水）、8月17日（木）、8月23日（水） 利用意向調査：13件	A	
	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	① 里地里山の適正管理とともに、自然と人の適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を進めます。	侵入防止柵の管理を徹底します。	令和5年度は46名の農業者（行政区13カ所）へワイヤーメッシュ柵を配布し、総延長7,378m分の侵入防止柵設置を実施し、柵の適正な管理についても対象者へ周知・指導を行いました。	A	
		② 有害鳥獣の生態を知り、えさ場とまらない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	煙火講習会を実施します。	地域ぐるみでの被害防除を強化するため、保安手帳取得機会を増加するために煙火講習会を10月と2月の年2回実施しました。	A	
	2-1-1-4 外来生物対策の推進	① 外来生物に関する情報を提供します。	市公共施設管理者や市民に対して、啓発を行っていきます。	3月にセアカゴケグモが発見され、ホームページ及び周辺の学校等へ注意喚起を行いました。 市ホームページで特定外来生物の注意喚起や対応方法を掲載し、環境保全推進員活動手引書に、特定外来生物の情報等を掲載しました。	A	
		② 外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	県、国等の啓発媒体を活用し、ホームページ等に掲載を行います。	環境省作成の啓発チラシ、パンフレット等を環境課窓口に設置し、外来生物やペットの放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	
		③ 河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	建設課、産業課、環境課と調整してホームページに掲載します。	ホームページに掲載できませんでした。	D	
		④ 定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	セアカゴケグモやツマアカスズメバチの習性等をホームページに掲載し、特定外来生物が定着しないよう啓発を行いました。また、セアカゴケグモやツマアカスズメバチに係る対策マニュアルを環境保全推進員手引書に掲載し、発見した場合は、環境課へ通報していただくよう周知を図りました。	A	
	自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	① 親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。	○水辺公園草刈りを年1回実施しました。 今光水辺公園（7月）、山田水辺公園（7月）、西隈水辺公園（7月）で実施しました。 五ヶ山ダム周辺施設草刈りを場所に応じて年2〜3回実施しました。記念公園の草刈りを年4回（4月、7月、8月、10月）、親水公園の草刈りを年に3回（6月、7月、10月）、キャンプ場下広場の草刈りを年1回（3月）実施しました。	A
			② 市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	市民農園の開設及び利用促進を図ります。	市民農園管理者に対して運営補助金を支給しました。また、市民農園における野焼きの防止について座談会等での環境課による注意喚起の機会を創出し、適正な管理の啓発を行いました。	A
		2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	① 環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	環境フェアや、水辺教室等を開催します。	環境フェア及び水辺教室を開催しました。 ○環境フェア：11月5日（日） ミリカローデン那珂川 ○水辺教室：9月30日（土） 講師：福岡県保健環境研究所 中島研究員、那珂川市自然環境観察員 比嘉 氏	A

取組の内容		具体的な取組			
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度
2-1-2 自然とのふれあいの機会・場の創出の	2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	② ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	県の研究機関と連携し、鮎稚魚の生息状況の調査を行います。	福岡県内水面研究所が8月と9月に寺瀬橋付近で鮎の生息状況の調査を行いました。8月には鮎のハミ跡が確認でき、生育環境は良好とのことでした。	B
		③ 自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。	自然観察ガイドブックやこれまでの自然環境観察員の調査結果などを基に、子どもが見てもわかりやすいように自然観察会の資料を作成しました	A
		④ 環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアなかがわの活用を学校に呼びかけます。	「グリーンパートナー交流事業」やグリーンピアなかがわで実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。	令和5年3月31日、グリーンピアなかがわの閉園に伴い、「グリーンパートナー交流事業」は廃止となりました。	—

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
「—」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの



2-1-2-2①環境フェア

(3) 生活・快適環境分野

【めざす環境像】水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】生活・快適環境分野 『3 安全で快適なまちを創ります。』

【環境目標】3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組			
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度
水環境・土壌環境の保全	3-1-1-1 水質保全対策・水資源の有効利用	① 公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	年間100世帯への接続勧奨をします。	対象世帯を事前調査した結果、令和5年度接続勧奨対象世帯67戸となり、うち38戸に現地調査又は電話連絡を実施しました。残世帯は現地調査により空家、公共樹未設置、空き地などで勧奨対象外となりました。	B
		② 市の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	負担金を支出して環境保全に努めます。	建設負担金の本市負担分25,422千円を支出し、御笠川浄化センターが公共用水域の保全のため高度処理を実施しました。	A
		③ 合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	適正な管理のため周知・勧奨を行います。	市ホームページやチラシで浄化槽の適正管理の周知・勧奨を行いました。	B
		④ 主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を行いました。年次報告には調査結果を掲載しているものの、ホームページに経年変化がわかるような公表を行うことができません。 ○第1回水質検査：10月18日（水） ○第2回水質検査：2月14日（水）	B
		⑤ 農薬の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	啓発チラシの作成、啓発方法を検討し実施します。	家庭ごみ出しカレンダーに食用油の処分方法を掲載し啓発を行いました。また、農薬については、処理困難物としてごみ出しカレンダーに掲載し、むやみに家庭や水路に流さないように注意喚起を行いました。	A
		⑥ 土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。	土壌汚染対策法に基づく届出は1件ありました。産業廃棄物処理施設の廃業に伴うもので、福岡県より土壌汚染対策法第11条第1項に基づく形質変更時要届出区域指定の通知がありました。当該事業者とも連絡をとり、環境課で現状と今後の処理状況についてヒアリングを行うとともに、福岡県と連携し、地域に対しても適宜・適切な報告を行いました。	A
		⑦ 法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	交付される国庫補助金に基づき、事業を継続していきます。	西川原・仲線道路改良工事において、歩道舗装を透水性にて実施しました。	A
		⑧ 公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	新築、改修等を行う当該課に対して啓発を行います。	該当となる新築、改修工事がありませんでした。	—
大気環境の保全	3-1-2-1 大気汚染対策の推進	① 県の大気測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。	光化学オキシダント注意報や警報については発令はありませんでした。PM2.5については、注意喚起の有無にかかわらずホームページに掲載し、福岡県速報のリンクを貼るなど、予防策について啓発を行いました。	A
		② 大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。	指導対象となる事案は発生しませんでした。	—

取組の内容		具体的な取組					
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度		
大気環境の保全	3-1-2	3-1-2-1	③ 野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。	地域住民からの通報時に速やかに現場に確認するなどの対応を行い、現場が過去違法焼却の近場であれば注意喚起のため巡回を行いました。野焼きの多い季節を選定した定期的なパトロールについては実施ができませんでした。	B	
		3-1-2-2	① 騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	調査を行う事案はありませんでした。特定建設作業については、窓口や電話で相談があれば法に基づく届出制であることを説明することができました。	B	
			② 自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	自動車騒音測定調査(常時監視業務)を実施し、調査結果が基準値を超える場合には、道路管理者等の改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。	県道山田中原福岡線で自動車騒音測定調査を実施しました。昼間、夜間ともに基準値(昼70dB以下、夜65dB以下)以内となりました。また、福岡県が実施する鉄道騒音についても、基準値以内でした。	A	
		3-1-2-3	① 交通騒音については、地域や警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組みます。	交通騒音について、調査・指導を行う事案はありませんでした。	-	
			② 近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行います。	生活騒音にはどのようなものがあるかを、環境保全推進員手引書に掲載し、地域の情報収集体制を強化しました。	B	
			③ 特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	発生源が特定できるときは、適正な指導・助言を行います。	発生原因となる事業所・個人等に対して、直接現場を確認するなど指導を実施しました。	A	
		3-1-3	3-1-3-1	① 都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2~3回行います。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2~3回実施しました。	A
				② 水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	対象となる事業が確認された場合には、速やかに実施計画に計上します。	対象となる事業がありませんでした。	-
				③ 都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。	6公園について清掃業務委託を実施します。	地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。(下片縄公園、大町公園、下梶原公園、春田公園、今池公園、上梶原第1公園)	A
都市緑化と景観形成		都市の緑化と適正な管理					

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
3-1-3 都市緑化と景観形成	3-1-3-2 民有地の緑化とまちなみ景観の向上	①	緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	エコピアまつりでの街頭募金を目標額30千円に設定して行います。	エコピアまつりが開催されなかったため、緑の募金活動を実施することができませんでした。	—
		②	花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	花いっぱい運動を6月、9月、12月に実施します。	花いっぱい運動を6月、9月、12月に実施しました。 1回目 4,450株 (ポーチュラカ・日日草・ペゴニア・サルビア) 2回目 4,450株 (日日草・マリーゴールド) 3回目 4,450株 (キンギョソウ・パンジー・アリッサム・ノースポール・なでしこ)	A
		③	行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	各環境保全推進員が活動しやすいよう支援を図ります。	環境保全推進員が活動する際に必要な手引書、チラシなどの資料の提供を行い、必要に応じて環境保全推進員とともに地域の啓発を行うなど、どのような活動を行ってみたいかを具体的に支援しました。	A
		④	放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回、監視活動を実施しました。 巡回パトロールの回数…168回	A
		⑤	公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行っていきます。	今回導入する対象施設はありませんでした。	—
		⑥	空き地の所有者に適正な管理を指導します。	空き地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断される場合は、空き地の所有者に対し、適正な管理の指導を行っていきます。	空き地の調査を行い、土地所有者に対し草刈り等の適正な管理の指導を実施しました。	A
		3-1-4 まちなみの文化財と歴史的活用	3-1-4-1 歴史的、文化的資源の保全と活用	①	那珂川市文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	新規経費計上に向けた予算要望に確実に間に合うように、点検時期及び点検方法について引き続き検討を行っていきます。

取組の内容		具体的な取組			
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度
3-1-4 まち 文化財と歴史的 なみの保全と活用	3-1-4-1 歴史的、文化的 資源の保全と活用	② 散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	小中学生を対象とした講師派遣依頼等散策ルートの活用機会をより多く確保します。	各学校や各種団体の依頼を受け、講師派遣を実施しました。 (文化財講師対応講師派遣) ①わかば学級 裂田溝、安徳台、現人神社見学 ②片縄小学校 内田遺跡群現場見学 ③人権センター まが玉つくり ④片縄小学校 丸ノ口古墳群現地見学 ⑤安徳小学校 「まちたんけん」学習協力 ⑥わかば学級 まが玉つくり ⑦片縄小学校 昔の道具ワークショップ (歴史関係団体対応講師派遣) ⑧安徳南小学校6年生総合学習 ⑨安徳小学校4年生総合学習 ⑩那珂川南中学校3年生安徳地区地域貢献活動 ⑪那珂川中学校3年生西隈地区地域貢献活動 ⑫岩戸小学校歴史散歩 ⑬安徳北小学校3年生総合学習いきいき発見	A
	③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業を通じた、歴史・文化資源の保全・整備に関わる地域住民や事業者等の増加を目指します。 また、裂田溝ライトアップ事業に関わる地域住民や事業者等の意見を反映させた上での事業の実施をします。	裂田溝ライトアップ事業を山田区や安徳区を中心に、学校・企業・団体等に広く参加協力を求め、多くの住民と協働で実施しています。イベント全体の役割分担は、各部会の代表者を中心に主体的にイベントに取り組む部会制の仕組みにより、各会場のライトアップや出店、イベントなどを実施しました。また、灯籠の展示については、保育所(園)や小中学校からの協力を仰ぎ、昨年度を超える数の団体からの灯籠展示協力により、会場を盛り上げる事ができました。 ○実施日：11月18日(土曜日) ○参加者数：約6,000名 ○灯籠展示団体 24団体 (R4比+7団体)	A	

【達成度】 A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
「-」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの



3-1-4-1③裂田溝ライトアップ事業

(4) 資源・エネルギー環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 資源・エネルギー環境分野 『4 地域の恵みと力を活かします。』

【環境目標】 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
省エネルギーの推進	4-1-1	4-1-1-1	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。	関係各課へ省エネルギー型設備の導入に向けた啓発を行っていきます。	関係各課に対し、LEDなどの省エネルギー型設備導入の活用できる補助金などの情報提供を行いました。地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を基に、関係各課へ検討協力の依頼を行いました。	A
		② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。	新たに4台EV車を導入します。（総務課） また、関係各課へエコカー導入に向けて啓発を行っていきます。（環境課）	EV車5台を導入しました。 環境政策会議を通じて、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく施策を関係各課に浸透させ、公用車の買い替えを検討している課が電動車の購入に必要な予算措置が行えました。（環境課）	B	
		③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明の導入に向けた啓発を図ります。	今年度の計画はありません。（総務課） 関係各課へLED照明導入に向けて啓発を行っていきます。（環境課）	総務課所管の本庁舎・別館・第2別館・都市整備部庁舎については、電気器具が破損した箇所から、随時LED照明を導入しました。（総務課） 令和5年2月に改訂した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を基に、環境政策ワーキンググループ会議の中で、関係各課へ検討協力の依頼を行いました。（環境課）	B	
	4-1-1-2	① 福岡県版環境家計簿（県民版、事業所版、子ども版）を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口を設置、配布し、省エネ行動への推進を図りました。	B	

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
4-1-1	4-1-1-2	省エネルギー活動の推進	②	<p>ノーマイカーデーの推進や自転車、バス等の公共交通機関の利用を促進するための環境整備に努めます。</p> <p>庁舎内におけるノーマイカーデーの推進を図るとともに、公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。</p> <p>また、バスの日記念イベントの実施や、かわせみバスのダイヤ改正、デマンド交通の運行を実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ノーマイカーデーの啓発は行いませんでしたが、以下の取組を実施しました。</p> <p>○かわせみバスの路線変更及びダイヤ改正を実施 令和5年度は、JR博多南線のダイヤ改正が行われなかったため、JR博多南線ダイヤ改正に合わせたダイヤの改正は行いませんでした。</p> <p>○デマンド交通の運行を実施 交通不便地を対象としてデマンド交通の運行を実施しました。</p> <p>○バスの日記念イベントを実施 公共交通の普及啓発のため、バスの日記念イベントを実施しました。（実施日：9月18日（月・祝））</p>	B
			③	<p>公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。</p> <p>広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組みます。</p>	<p>省エネ対策として、身近にできる夏の省エネ活動の情報を広報6月号に掲載し、広く情報提供を行いました。</p>	A
4-1-2	4-1-2-1	再生可能エネルギーの導入	①	<p>公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。</p> <p>公共施設等への再生可能エネルギー導入の可能性調査を行います。</p>	<p>公共施設について、基礎調査・アンケート調査・現地調査等を行い、太陽光発電設置可否や優先度などを検討しました。</p>	A
			②	<p>国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。</p> <p>国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供します。</p>	<p>再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、窓口チラシを設置し、問い合わせのあった際には、住民へ情報提供を実施しました。</p>	A
4-1-3	4-1-3-1	健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	①	<p>ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。</p> <p>ホームページや広報紙を利用して啓発・情報提供を行います。</p>	<p>古紙回収や食品ロスの情報を広報誌やホームページに掲載しました。また、「ごみの出し方パンフレット」などを更新するなどし、最新の情報を提供しました。</p>	A
			②	<p>住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。</p> <p>福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント時にエコバックを配布し、啓発活動を推進します。</p>	<p>環境フェアでノベルティを配布し、啓発活動を実施しました。</p>	A

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和5年度実施目標	令和5年度報告	達成度	
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3-1 3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	③	ごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの周知徹底を図ります。	ごみ出しに関する記事を広報紙へ掲載しました。ごみ出しカレンダーを作成し、各戸配付及びホームページへの掲載を行いました。	A
		④	生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	生ごみ堆肥化基材購入補助を実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。	生ごみ処理機（電気式15基・設置型6基）の購入に対する補助を行いました。また、せん定枝葉戸別回収制度の活用により、年間20.5tのせん定枝葉をリサイクルしました。	A
		⑤	エコピア・なかがわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的に開催します。	エコピア・なかがわの管理受託業者において、環境フェア等のイベントを開催し、ごみ減量やリサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。	環境フェアをミリカローデン那珂川で実施し、環境保全及びごみ減量やリサイクルの推進に向けた意識の向上を図りました。	A
	4-1-3-2 不法投棄防止対策等の推進	①	不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回及び月2回の夜間パトロールを併せて行い、不法投棄を未然に防止するため、監視活動を実施しました。	A
		②	林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	不法投棄防止の看板・柵の設置を行い、不法投棄防止を図ります。	市内20箇所不法投棄防止看板を設置するとともに、150m分の不法投棄防止柵を設置・補修しました。また、市内にカメラ5台を設置しており、不法投棄防止カメラ啓発看板を2箇所設置し、不法投棄抑制を図りました。	A
		③	環境保全推進員（令和2年度より名称変更）等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進員の不法投棄防止パトロールにより、不法投棄対策を強化します。	各行政区の環境保全推進員によるパトロールを実施し、不法投棄防止強化に取り組みました。	A
		④	不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	啓発看板を設置し、不法投棄等の防止を推進していきます。	監視カメラ設置の看板を10枚作成し、不法投棄が多発する道路沿線に設置し、注意喚起及びポイ捨て防止の啓発を行いました。	A
		⑤	住民参加による地域の一斉清掃等を支援します。	地域清掃活動実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行います。	年間78回の地域清掃活動を支援しました。ごみ袋等使用枚数 市ごみ袋：7,420枚 土のう袋：3,851枚	A
		⑥	災害時に発生するごみについては、臨時の集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物処理実施計画の策定のため情報を整理します。	災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物にかかる研修等に参加し情報収集を行うとともに、令和5年度災害ごみの処理手法をベースに「災害廃棄物仮置場の設置及び運営に関するマニュアル」を作成し、今後の発災に備えました。	A

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
「-」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの

4. 数値目標評価

■人づくり・地域づくり分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境モラルに関する苦情件数	148件 (H24年度)	118件	115件	基準値以下	128.7%	環境課	
川きれい清掃参加者数	861人 (H25年度)	793人	中止	1,000人	-	環境課	7/10大雨災害発生により中止
クリーンパートナー※[1] 活動団体数	12団体 (H25年度)	14団体	17団体	22団体	77.3%	建設課	
エコアクション21 (EA21)※[2] 取得事業者数	3社 (H24年度)	5社	5社	10社	50.0%	環境課	現状値は、EA21中央事務局資料より

※ [1] 【クリーンパートナー制度】道路、河川の一定区画の公共空間を、住民や事業所が美化活動を行い、市がその活動を支援する協働のまちづくり制度。

※ [2] 【エコアクション21】広範な中小企業、学校、公共機関に対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づいて定めたもの。

■自然環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
森林保全活動（植樹祭）※[1] の開催回数	-	中止	1回	2回	50%	農林課	
地域協働の自然環境調査の 実施回数	0回 (H24年度)	5回	3回	9回	33%	環境課	
自然観察会等の開催回数	1回 (H24年度)	2回	5回	5回以上	100.0%	環境課	水辺教室、親子星空教室
ホテルの保護育成活動支援の 実施回数	1回 (H24年度)	0回	0回	2回以上	-	地域振興課	
荒廃農地の面積	6.7ha (H24年度)	2.9ha	2.3ha	3.0ha	130.4%	農林課	
グリーンピアなかがわ来場者数	24,168人 (H24年度)	0人	0人	50,000人	-	地域振興課	令和5年3月31日で閉園

※ [1] 【植樹祭】緑の募金や補助金を活用して、市内の公共施設等を対象に植樹するイベント。

■生活・快適環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
下水道普及率	96.5% (H24年度)	98.65%	98.65%	99.00%	99.6%	下水道課	
市が管理する合併処理浄化槽の数	37基 (H24年度)	131基	136基	150基	90.7%	下水道課	市設置型浄化槽事業より
住民1人当たりの都市公園面積	4.16㎡ (H22年度)	3.42㎡	3.31㎡	10.00㎡	33.1%	都市計画課	都市計画マスタープランより

■資源・エネルギー環境分野の成果指標

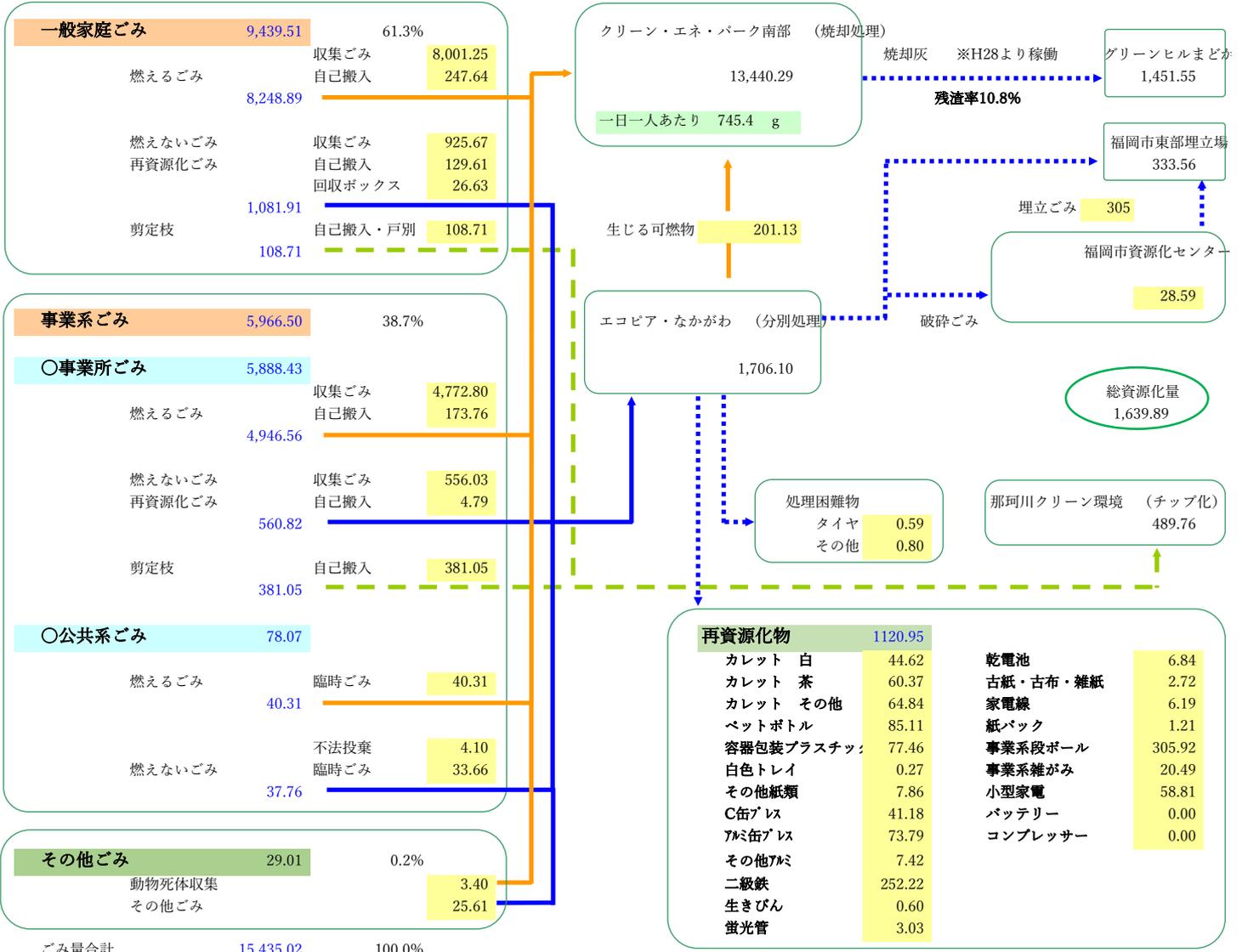
成果指標	基準値	前年度値 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境家計簿運動 参加世帯数	82世帯 (H24年度)	147世帯	153世帯	100世帯	153.0%	環境課	
公用車へのエコカー（低公害車、低 燃費車）導入台数の割合	43.0% (H24年度)	93.44%	93.65%	96.00%	97.6%	総務課	
公共施設への再生可能 エネルギー※[1]設備導入件数	11件 (H25年度)	12件	12件	13件	92.3%	総務課	市内小中学校10校、エコピア・なかがわ、ふれあい子ども館
一人一日あたりのごみ排出量	941g (H24年度)	865g	854g	843g	101.3%	環境課	一般廃棄物処理実施計画より
リサイクル率※[2]	12.0% (H24年度)	14.10%	13.50%	20.00%	67.5%	環境課	一般廃棄物処理実施計画より
年間一人あたりの 集団回収量	21.7kg (H24年度)	12.0kg	11.0kg	23.9kg	46.0%	環境課	一般廃棄物処理実施計画より

※ [1] 【再生可能エネルギー】エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

※ [2] 【リサイクル率】1年間のごみの排出量に対して、リサイクルした量の割合のことで、（資源化総量+集団回収量）÷（処理総量+集団回収量）で算出する。

令和 5 年度のごみ量 単位：t

※端数処理及び乾燥重量による誤差があります。



令和5年度人口	49,400 人 (R5.3/31)
1日あたり	42.17 t/日 (366日)
1日一人あたり	853.69 g/日・人

再資源化物		1120.95	
カレット 白	44.62	乾電池	6.84
カレット 茶	60.37	古紙・古布・雑紙	2.72
カレット その他	64.84	家電線	6.19
ペットボトル	85.11	紙バック	1.21
容器包装プラスチック	77.46	事業系段ボール	305.92
白色トレイ	0.27	事業系雑がみ	20.49
その他紙類	7.86	小型家電	58.81
C缶プレス	41.18	バッテリー	0.00
アルミ缶プレス	73.79	コンプレッサー	0.00
その他アルミ	7.42		
二級鉄	252.22		
生きびん	0.60		
蛍光管	3.03		

●再資源化物の説明

カレット 白	透明のガラス片・びん
カレット 茶	茶色のガラス片・びん
カレット その他	緑・青など上記以外のガラス片・びん
容器包装プラスチック	豆腐・卵などのバック容器
白色トレイ	肉・魚の販売トレイ
その他紙類	紙製の菓子箱・ティッシュ箱などの紙製容器包装
C缶プレス	飲料等のスチール缶
アルミ缶プレス	飲料等のアルミ缶
その他アルミ	アルミ製の器具・鍋など
二級鉄	自転車・金属製のラックなど
生きびん	割れていないビール瓶、一升瓶
家電線	家電製品等の電源コード、ケーブル(銅線)
小型家電	アイロン、ドライヤーなどごみ袋に入る程度の家電
バッテリー※	不法投棄で回収された車などのバッテリー
コンプレッサー※	不法投棄で回収されたコンプレッサー

※ 市の施設では処理できないため、市民からの搬入物ではありません。

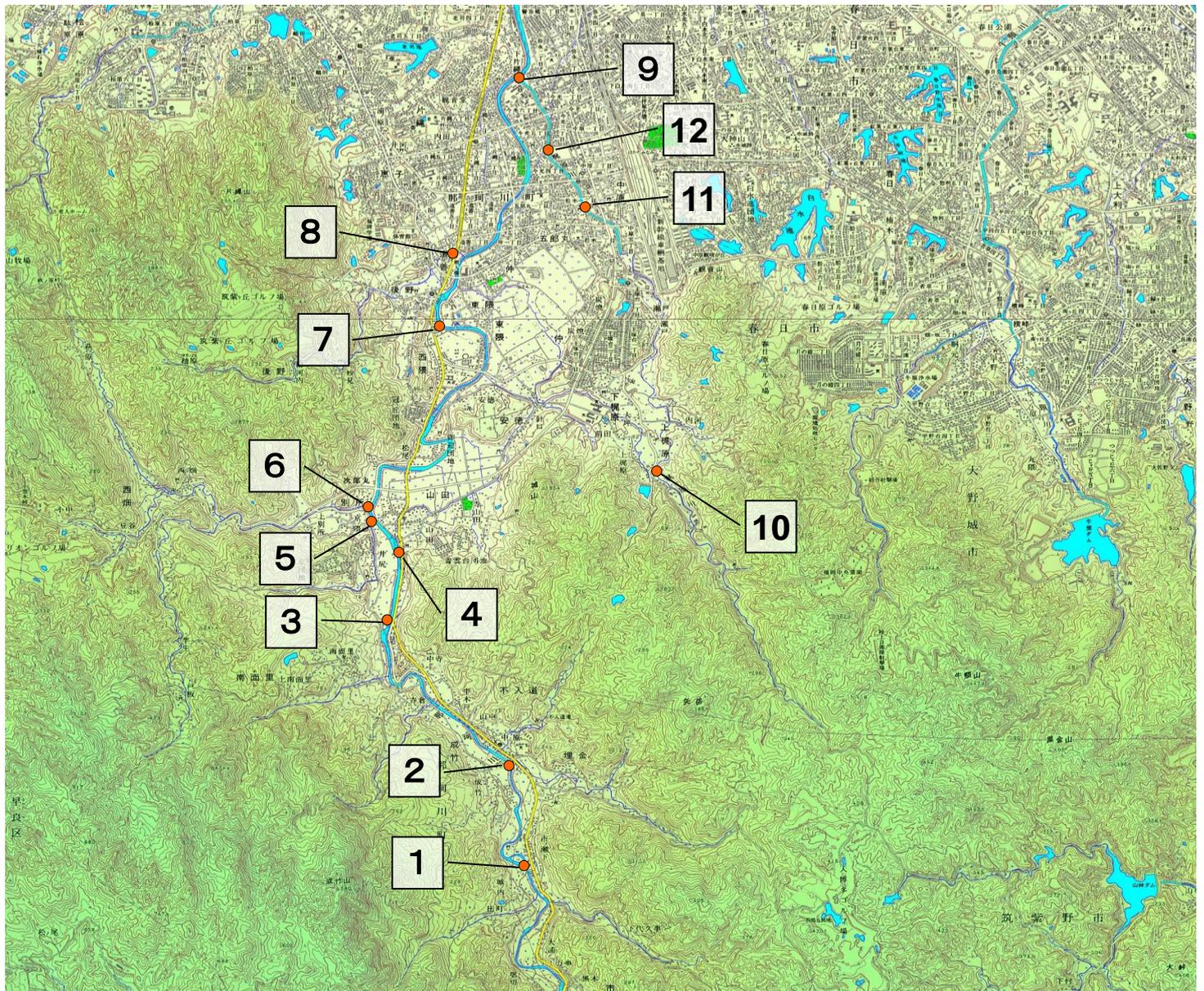
那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点			
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支 流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)	
pH 6.5以上8.5未満	令和4年度	R4.10.25	7.8	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.7	7.5	7.5
		R5.2.9	7.8	7.6	7.8	7.7	7.7	7.5	7.5	7.5	7.8	7.7	7.6	7.6	
	令和5年度	R5.10.18	7.6	7.5	7.4	7.5	7.7	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8	7.4	7.6	
		R6.2.14	7.7	7.5	7.5	7.5	7.8	7.8	7.6	7.5	7.8	7.8	7.6	7.5	
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2mg/L以下	令和4年度	R4.10.25	1.5	1.3	1.4	1.5	1.2	1.3	1.3	1.2	1.7	1.1	1.1	1.3	
		R5.2.9	0.8	0.8	0.6	0.9	0.5	0.5未満	0.7	0.6	0.7	0.9	0.5未満	0.7	
	令和5年度	R5.10.18	1.6	1.1	1.4	1.3	1.2	1.7	1.2	1.7	1.8	1.5	1.4	1.9	
		R6.2.14	1.3	1.1	1.4	1.3	1.2	1.2	1.5	1.3	1.3	1.4	1.1	1.1	
SS (浮遊物質) 25mg/L以下	令和4年度	R4.10.25	1	1未満	1未満	1	1	17	2	3	4	10	3	2	
		R5.2.9	1	1未満	1未満	1未満	2	3	2	2	1	4	1未満	1未満	
	令和5年度	R5.10.18	1	1	2	1	1	4	4	3	1	6	2	4	
		R6.2.14	1	1	1	3	5	5	18	12	23	4	2	3	
CFU (大腸菌数) 300CFU/100ml以下	令和4年度	R4.10.25	640	140	580	880	640	720	960	720	4200	110	920	880	
		R5.2.9	18	25	37	39	25	61	73	47	69	36	110	100	
	令和5年度	R5.10.18	31	66	64	440	530	430	83	96	69	240	43	100	
		R6.2.14	23	31	100	96	12	110	300	170	170	8	140	80	
DO (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	令和4年度	R4.10.25	9.4	11.2	9.9	10.1	9.4	9.9	9.6	9.5	10.2	9.0	9.6	8.6	
		R5.2.9	9.8	10.1	9.8	10.1	9.8	9.8	12.9	11.7	12.2	10.3	9.8	9.6	
	令和5年度	R5.10.18	8.9	9.2	9.3	9.3	8.9	10.1	8.5	8.6	10.7	9.2	8.2	8.9	
		R6.2.14	12.1	12.0	10.8	12.2	10.9	10.9	10.6	10.8	12.4	10.0	10.8	10.6	

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。
 BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。
 SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質の量。水の濁りの目安となる。
 DO：水中に溶け込んでいる酸素の量。

【令和4年度にCFUが基準値を超過した理由】
 前日の降雨の影響、並びに今回採取当日に行われていた河川工事における流況の変化、並びに大量流入した土砂に由来する腸菌が一時的にデータに影響を与えたと推測される。

【令和5年度にCFUが基準値を超過した理由】
 一般的に河川の流量、水位の減少、土砂の流入による川岸の土壌等の原因が一時的に影響を与えることがある。超過した3地点において行われていた河川工事が水質のデータに影響を与えていることが考えられる。



令和5年度 那珂川・梶原川河川水採取場所